

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
秘書広報課	意見要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミス を極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）	各業務におけるチェック表を作成しており、適宜そのチェック項目を確認しながら事務処理を進めることで、業務の効率化を図るとともに、作業等のもれが無いようにしています。
秘書広報課	注意事項	契約事務において、決裁伺書の決裁日、施行日、取扱区分の記載のないもの、決裁欄が空白のものが見受けられたので、日向市文書取扱規程第16条及び第19条の規定に基づき適正に処理されたい。	注意事項について、適正な処理を行いました。また、今後の適正な事務処理を行うため、課内で共有しました。
秘書広報課	注意事項	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。	前年度の様式を再利用していることが旧様式使用の原因でした。今後においては、規定等を随時確認し、適正な事務処理を行うことを課内で共有しました。
消防本部	意見要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミス を極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）	業務マニュアルについては、適宜新たな作成や見直しを行い、マニュアルを活用し的確な業務遂行に努めます。
消防本部	注意事項	契約事務において、決裁伺書の決裁日、施行日、取扱区分の記載のないものが見受けられたので、日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき適正に処理されたい。また、決裁日、施行日の誤りが多数見受けられたので、適正に処理されたい。	記載漏れがあった箇所については、各担当において確認し、記載しました。今後、文書取扱規程に則り適正処理に努めます。
消防本部	注意事項	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。	契約前に様式の確認を行い、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用します。
消防本部	注意事項	契約事務において、決裁欄の押印が漏れているものが見受けられたので、日向市文書取扱規程第19条及び第21条の規定に基づき適正に処理されたい。	決裁欄の押印が漏れているものについては押印しました。今後、文書取扱規程に則り適正処理に務めます。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
消防本部	注意事項	契約事務において、請書に仕様書が添付されていないものが見受けられたので、日向市財務規則第106条の規定に基づき適正に処理されたい。	次年度より請書に仕様書を添付するようにします。今後、財務規則に則り適正処理に努めます。
消防本部	注意事項	かなり以前に取得した備品については、在庫及び使用可能状態の確認を行い、台帳の整備に努められたい。	備品の在庫及び使用可能状態の確認を行い、台帳の整備に努めます。
水道課	意見要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミス を極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）	必要に応じた業務マニュアルの作成、整理を行い、業務効率化やリスク管理に努めます。
水道課	意見要望	鉛管については、長期間水道を使用しなかった場合に、健康を害する恐れがあることから、鉛管更新計画を策定し、早期の更新が完了出来るように努力されたい。	現在、鉛管更新計画に基づき年間約400件の更新工事を行っています。今後とも更新事業の進捗に努めます。
水道課	意見要望	緊急修繕に対応できるように、小規模緊急施行修繕事務取扱要領の作成を検討されたい。	検討します。
水道課	意見要望	船舶給水事務において、公金徴収事務等受託者が金融機関への入金までに時間を要しているため、日向市上下水道事業会計規程第21条第1項及び第4項の規定に基づき指導されたい。	収納受託者への指導を行いました。今後は、収納受託者が適正な処理を行うよう管理指導に努めます。
水道課	意見要望	契約書類等において時系列に綴じていないものが見受けられたので、書類紛失や添付漏れ等を防ぐためにも時系列に綴るようになされたい。	書類等を時系列に綴じ直しました。今後は、適切な書類管理に努めます。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
水道課	注意 事項	<p>決裁伺書において、決裁日、施行日及び取扱区分の記載のないものが見受けられたので、日向市上下水道事業管理規程第19条により準用する日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>記載漏れの部分は追記しました。今後は、規程に基づき適正な事務処理を行います。</p>
水道課	注意 事項	<p>契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市上下水道事業会計規程第105条で準用する、日向市財務規則第119条の2に基づき定められた日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。</p>	<p>規程に基づき適正な事務処理を行います。</p>
水道課	注意 事項	<p>契約事務関係書類において、日付の記載漏れが見受けられたので、適正に処理されたい。</p>	<p>適正な事務処理を行います。</p>
教育総務課	意見 要望	<p>業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミスを極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）</p>	<p>現在の業務マニュアルを適宜、見直し、円滑な業務遂行が図れるよう努めます。</p>
教育総務課	意見 要望	<p>指定管理者事務について、指定管理者からの業務報告書が基本協定に定められたとおり提出されていないものが見受けられたので、適正に指導されたい。</p>	<p>指定管理団体に業務報告書を毎月提出するように指導しました。</p>
教育総務課	注意 事項	<p>教頭住宅・校長住宅使用料については、納期限を過ぎてまとめて納付しているものが見受けられるので、日向市教職員住宅管理規則第13条第2項の規定に基づき、適切に納付されるよう指導されたい。</p>	<p>教頭・校長住宅使用料について、適切に納付するよう指導しました。</p>

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
教育総務課	注意 事項	<p>決裁伺書等に文書分類、決裁日、施行日、取扱区分の記載のないもの、係長欄、課長補佐欄に押印のないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第5条で準用する日向市文書取扱規程第16条、第19条及び第21条の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>決裁伺書等を確認し、決裁日などの記載及び押印を行いました。</p>
教育総務課	注意 事項	<p>契約事務において、受付印がないもの、供覧されていないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第5条で準用する日向市文書取扱規程第13条の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>受付印、供覧のないものについては、書類を確認し適正に処理しました。</p>
教育総務課	注意 事項	<p>契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。</p>	<p>最新の様式を使用します。</p>
教育総務課	注意 事項	<p>一部の学校において、室外機の保守点検が完了していないものが見受けられたため、早急に保守点検を完了されたい。</p>	<p>保守点検は全て完了しました。</p>
教育総務課	注意 事項	<p>体育施設等使用料について、使用した日を過ぎて納付しているものが見受けられるので、日向市都市公園条例施行規則第5条の2の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>適正に処理されるよう指導します。</p>
学校教育課	意見 要望	<p>業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミス を極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）</p>	<p>状況や必要性に応じ、マニュアルの作成や見直しを行い、円滑で的確な業務遂行に心がけます。</p>
学校教育課	注意 事項	<p>決裁伺書等に決裁日、施行日、取扱区分の記載のないもの、係長欄、課長補佐欄に押印のないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第5条で準用する日向市文書取扱規程第16条、第19条及び第21条の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>各規程に基づき、適正な事務処理を行います。</p>

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
学校教育課	注意 事項	契約事務において、受付印がないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第5条で準用する日向市文書取扱規程第13条の規定に基づき適正に処理されたい。	各規程に基づき、適正な事務処理を行います。
学校教育課	注意 事項	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。	規程に基づく様式により、事務処理を行います。
学校教育課	注意 事項	日向市小学校体育連盟補助金の交付要綱については、早急に制定されたい。	令和3年度末までに要綱を作成します。
学校教育課	注意 事項	歳入事務において、補助金の交付決定を受けたもので調定が起票されていないものが見受けられたので、日向市財務規則第27条及び第32条の規定に基づき適正に処理されたい。	財務規則に基づき、適正な事務処理を行います。
スポーツ・文化振興課	指摘 事項	日向市スポーツ協会補助金について、補助金交付要綱第3条に補助対象経費が規定されているが、交付した補助金の内訳に対象経費以外のものが見受けられるので、補助金の交付については日向市補助金交付ガイドラインに基づき適切に行われたい。	日向市スポーツ協会補助金については、補助金交付要綱第3条の補助対象経費について、早急に現状を鑑み適切に要綱を見直します。
スポーツ・文化振興課	指摘 事項	みやざき県民総合スポーツ祭派遣費補助金について、飲食費を補助しているが、補助金の交付については日向市補助金交付ガイドラインに基づき適切に行われたい。	日向市補助金交付ガイドラインに基づき適切に是正を行います。
スポーツ・文化振興課	指摘 事項	牧水・短歌甲子園において、ボランティアと一緒に職員弁当代金の支出が見受けられたので、適正に処理されたい。	令和4年度より職員分の弁当代金は支出しないように是正します。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
スポーツ・文化振興課	意見要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミスを極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）	既存の業務マニュアルについては、新たな内容等が発生した際には適宜追加し、新たにマニュアルを作成する際は課員で協力しながら作成し、人為的なミスを減らすとともに、的確な業務遂行を心がけていきます。
スポーツ・文化振興課	意見要望	指定管理者事務について、指定管理者からの業務報告書が基本協定に定められたとおり提出されていないものが見受けられたので、適正に処理されたい。	令和4年1月分からは是正いたしました。
スポーツ・文化振興課	注意事項	契約書等に仕様書が添付されていないものや、請書の記載の誤りが見受けられたので、日向市財務規則第106条の規定に基づき適正に処理されたい。	日向市財務規則第106条の規定に基づき、適正に処理します。
スポーツ・文化振興課	注意事項	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。	新たな契約については、最新の様式等を使用していくこととします。
スポーツ・文化振興課	注意事項	みやざき県民総合スポーツ祭派遣費補助金について、実績報告に終局の受領者からの実績報告の写しが添えられていないので、補助金等の交付に関する規則第13条第2項の規定に基づき適正に行われたい。	補助金等の交付に関する規則13条第2項の規定に基づき今年度の実績報告からは是正します。
スポーツ・文化振興課	注意事項	日向市文化スポーツ振興基金推進委員会要綱に規定してある実績報告書に必要な出場者名簿の添付のないものが見受けられたので、奨励金の対象者に対し、適正な指導をされたい。	奨励金の対象者に対し、実績報告者に出場者名簿の添付をするよう指導を行います。
スポーツ・文化振興課	注意事項	九州ジュニアサッカー宮崎県大会補助金について、交付要綱が未整備のため、早急に制定されたい。	補助金交付要綱を早急に制定します。
スポーツ・文化振興課	注意事項	東郷文化センターの共用アンテナ使用料において、納付書送付が遅れたことにより、納期を過ぎた支払が見受けられたので、適正に処理されたい。	決裁での確認をはじめ、決裁後の事務処理についても課員同士で確認をしながら、事務の遅延防止に努めていきます。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
中央公民館	指摘事項	公民館使用許可書を交付していないものが見受けられたので、日向市公民館管理運営規則第11条の規定に基づき適正に行われたい。	館長会議等で各館の状況の情報を共有し、許可手続きの統一を図り、使用許可書についても適正に処理します。
中央公民館	意見要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミスや見直しを行います。また、職員間で共有し、適正な業務の遂行に努めます。	貸館や使用料納付等の業務マニュアルについては、法令改正や問い合わせ等の状況を踏まえながら、実務に即した修正や見直しを行います。また、職員間で共有し、適正な業務の遂行に努めます。
中央公民館	意見要望	公民館使用料の徴収時期において公民館ごとに相違が見受けられたので、日向市公民館条例及び日向市公民館管理運営規則に基づいた処理となるよう館長会議等において、具体的な解決策を検討されたい。	公民館の使用は、徴収職員の不在の夜間・土・日の使用もあることから、使用後、遅滞なく納めていただくよう依頼します。また、館長会議において意思統一を図ります。
中央公民館	意見要望	印刷機借上げ契約について、現状は複数台を個別に単年度で契約しているので、今後は契約を一本化し、「日向市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」を活用のうえ、長期継続契約による契約を進められたい。	中央・大王谷・東郷公民館の3公民館の印刷機については、使用頻度が異なり、更新時期の変更等もあることから別契約とすることが望ましいと考えます。また、長期継続契約については、今後新規契約を実施する場合に検討します。
中央公民館	注意事項	公民館に寄贈された美術品等については、中央公民館が中心となって、備品登録を進め、適正に管理されたい。	公民館に寄贈された美術品等については、寄贈等の経緯を調査し、備品登録が必要なものについては適正に処理します。
中央公民館	注意事項	公民館使用料の徴収時期において1週間を超えるもの、複数回の使用をまとめて徴収しているものが見受けられたので、日向市公民館管理運営規則第11条の3の規定に基づき適正に対応されたい。	公民館使用料は使用後遅滞なく納めていただくよう依頼します。また、館長会議において意思統一を図ります。
中央公民館	注意事項	100万円を超える契約事務について、着手届に総務課の合議のないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等事務取扱規程第12条の規定に基づき適正に処理されたい。	契約に係る決裁・押印については、日向市工事請負契約等事務取扱規程の規定に基づき適正に処理します。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
中央公民館	注意事項	100万円を超える工事契約について、監督員選任通知、工事完成検査通知が見当たらなかったため、日向市工事監督規程第5条及び日向市工事検査取扱要領第11条の規定に基づき適正に処理されたい。	契約に係る添付書類等については、日向市工事監督規程及び日向市工事検査取扱要領の規定に基づき適正に処理します。
中央公民館	注意事項	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたため、日向市工事請負契約に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。	契約の様式について、日向市工事請負契約に係る帳簿及び書類の様式を定める規程を確認し、適正に処理します。
中央公民館	注意事項	契約事務において、課長補佐欄に押印がないものが見受けられたため、日向市教育委員会文書取扱規程第5条で準用する日向市文書取扱規程第19条及び第21条の規定に基づき適正に処理されたい。	契約事務における押印については、日向市文書取扱規程に基づき適正に処理します。
中央公民館	注意事項	長期継続契約において、特約事項の添付漏れが見受けられたため、日向市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の取扱要領に基づき適正に処理されたい。	長期継続契約における特約事項の添付漏れについては、日向市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の取扱要領に基づき適正に処理します。
中央公民館	注意事項	公用車使用市内旅行命令兼自動車運転報告書について、押印のないもの、給油記録が記載されていないものが見受けられたため、日向市自動車管理規則第5条第2項の規定に基づき適正に処理されたい。	公用車使用市内旅行命令兼自動車運転報告書は日向市自動車管理規則第5条第2項の規定に基づき、押印・給油記録等の漏れがないよう適正に処理します。
日知屋公民館	意見要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミスや見直しを極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）	貸館や使用料納付等の業務マニュアルについては、法令改正や問い合わせ等の状況を踏まえながら、実務に即した修正や見直しを行います。 また、職員間で共有し、適正な業務の遂行に努めます。
日知屋公民館	意見要望	公民館使用料の徴収時期において公民館ごとに相違が見受けられたため、日向市公民館条例及び日向市公民館管理運営規則に基づいた処理となるよう館長会議等において、具体的な解決策を検討されたい。	公民館の使用は、徴収職員の不在の夜間・土・日の使用もあることから、使用后、遅滞なく納めていただくよう依頼します。 また、館長会議において意思統一を図ります。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
日知屋公民館	注意事項	公民館に寄贈された美術品等については、中央公民館が中心となって、備品登録を進め、適正に管理されたい。	当館の美術品等の備品登録については、適正に管理済みです。
日知屋公民館	注意事項	収納事務について、現金を収納してから指定金融機関等への払い込みが1週間を超えるものがあるので、日向市財務規則第43条の規定に基づき適正に処理されたい。	収納事務について、日向市財務規則第43条の規定に基づき適正に処理します。
日知屋公民館	注意事項	公民館使用料について複数回の利用をまとめて徴収している事例が見受けられたので、日向市公民館管理運営規則第11条の3の規定に基づき、その都度徴収するよう対応を改められたい。また、使用終了後から納入まで1か月以上かかっている事例も見受けられたので催告等を徹底し、早急な納入につながるよう努められたい。	公民館使用料について、その都度徴収するよう努めます。使用料の納入が遅延しているものについては催告等を徹底し、早急な納入につながるよう努めます。
日知屋公民館	注意事項	消火器の使用期限が過ぎているものが見受けられたので、消防法に基づき、適正に対処されたい。	消火器は、すべて更新済みです。
日知屋公民館	注意事項	決裁伺書において、取扱区分、決裁日、施行日の記載のないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第5条により準用する日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき適正に処理されたい。	日向市教育委員会文書取扱規程第5条により準用する日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき適正に処理します。
日知屋公民館	注意事項	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。	契約の様式について、日向市工事請負契約に係る帳簿及び書類の様式を定める規程を確認し、適正に処理します。
日知屋公民館	注意事項	長期継続契約において、特約事項の添付漏れが見受けられたので、日向市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の取扱要領に基づき適正に処理されたい。	長期継続契約における特約事項の添付漏れについては、日向市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の取扱要領に基づき適正に処理します。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
大王谷公民館	意見 要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミスや見直しを極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）	貸館や使用料納付等の業務マニュアルについては、法令改正や問い合わせ等の状況を踏まえながら、実務に即した修正や見直しを行います。 また、職員間で共有し、適正な業務の遂行に努めます。
大王谷公民館	意見 要望	公民館使用料の徴収時期において公民館ごとに相違が見受けられたので、日向市公民館条例及び日向市公民館管理運営規則に基づいた処理となるよう館長会議等において、具体的な解決策を検討されたい。	公民館の使用は、徴収職員の不在の夜間・土・日の使用もあることから、使用後、遅滞なく納めていただくよう依頼します。 また、館長会議において意思統一を図ります。
大王谷公民館	注意 事項	公民館に寄贈された美術品等については、中央公民館が中心となって、備品登録を進め、適正に管理されたい。	公民館に寄贈された美術品等については、寄贈等の経緯を調査し、備品登録が必要なものについては適正に処理します。
大王谷公民館	注意 事項	収納事務について、現金を収納してから指定金融機関等への払い込みが1週間を超えるものがあるので、日向市財務規則第43条の規定に基づき適正に処理されたい。	収納事務について、日向市財務規則第43条の規定に基づき適正に処理します。
大王谷公民館	注意 事項	公民館使用料について複数回の利用をまとめて徴収している事例が見受けられたので、日向市公民館管理運営規則第11条の3の規定に基づき、その都度徴収するよう対応を改められたい。また、使用終了後から納付まで1か月かかっている事例も見受けられたので催告等を徹底し、早急な納付につながるよう努められたい。	公民館使用料について、その都度徴収するよう努めます。 使用料の納入が遅延しているものについては、催告等を徹底し、早急な納入につながるよう努めます。
大王谷公民館	注意 事項	公民館使用料の納入通知書に納付期限が記入されていないものが見受けられたので、適正に処理されたい。	納入通知書の納付期限については記入漏れのないように処理します。
大王谷公民館	注意 事項	契約事務において、開札調書に落札等の記載のないものが見受けられたので、適正に処理されたい。	適正に処理します。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
大王谷公民館	注意 事項	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。	契約の様式について、日向市工事請負契約に係る帳簿及び書類の様式を定める規程を確認し、適正に処理します。
大王谷公民館	注意 事項	契約事務において、收受文書に受付印がないもの、供覧されていないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第5条で準用する日向市文書取扱規程第13条の規定に基づき適正に処理されたい。	日向市教育委員会文書取扱規程第5条で準用する日向市文書取扱規程第13条の規定に基づき適正に処理します。
大王谷公民館	注意 事項	決裁伺書等で課長補佐欄に押印のないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第5条で準用する日向市文書取扱規程第19条及び第21条の規定に基づき適正に処理されたい。	契約事務における押印については、日向市文書取扱規程に基づき適正に処理します。
大王谷公民館	注意 事項	公用車使用市内旅行命令(依頼)簿兼自動車運転報告書について、アルコールチェック欄、補給燃料、運転者の記載や押印が漏れているものが見受けられたので、日向市自動車管理規則第5条の規定に基づき適正に処理されたい。	アルコールチェックについては機器を購入し対応します。また記載・押印漏れについては適正に処理します。
東郷公民館	意見 要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミスや極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）	貸館や使用料納付等の業務マニュアルについては、法令改正や問い合わせ等の状況を踏まえながら、実務に即した修正や見直しを行います。また、職員間で共有し、適正な業務の遂行に努めます。
東郷公民館	意見 要望	公民館使用料の徴収時期において公民館ごとに相違が見受けられたので、日向市公民館条例及び日向市公民館管理運営規則に基づいた処理となるよう館長会議等において、具体的な解決策を検討されたい。	公民館の使用は、徴収職員の不在の夜間・土・日の使用もあることから、使用后、遅滞なく納めていただくよう依頼します。また、館長会議において意思統一を図ります。
東郷公民館	注意 事項	収納事務について、現金を収納してから指定金融機関等への払い込みが1週間を超えるものがあるので、日向市財務規則第43条の規定に基づき適正に処理されたい。	収納事務について、日向市財務規則第43条の規定に基づき適正に処理します。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
東郷公民館	注意事項	<p>収納事務について複数回の利用をまとめて徴収している事例が見受けられたので、日向市公民館管理運営規則第11条の3の規定に基づき、その都度徴収するよう対応を改められたい。また、使用終了後から納入まで1か月以上かかっている事例も見受けられたので催告等を徹底し、早急な納入につながるよう努められたい。</p>	<p>事務の都合上、月締めで処理しておりましたが、今後は、その都度納付書を送付する様処理します。また、使用料等についても早急に納付するよう指導します。</p>
東郷公民館	注意事項	<p>手書き領収書の書き損じについて、処理に誤りがあったので、日向市財務規則第41条第5項の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>日向市財務規則第41条第5項の規定に基づき適正に処理します。</p>
東郷公民館	注意事項	<p>現金取扱者の印鑑について、鍵のかかるところに保管するなど、管理徹底を図られたい。</p>	<p>現金取扱者の印鑑の保管については徹底します。</p>
東郷公民館	注意事項	<p>契約事務において、契約書に約款が添付されていないものが見受けられたので、日向市財務規則第106条の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>日向市財務規則第106条の規定に基づき適正に処理します。</p>
東郷公民館	注意事項	<p>長期継続契約において、随意契約理由書が作成されていないため、1者随意契約の理由が確認できないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等事務取扱規程第5条の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>日向市工事請負契約等事務取扱規程第5条の規定に基づき適正に処理します。</p>
東郷公民館	注意事項	<p>決裁伺書において、取扱区分、決裁日、施行日の記載のないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第5条により準用する日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>日向市教育委員会文書取扱規程第5条により準用する日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき遺漏の無いように適正に処理します。</p>
東郷公民館	注意事項	<p>決裁伺書等に課長補佐欄の押印がないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第5条により準用する日向市文書取扱規程第21条の規定に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>契約事務における押印については、日向市文書取扱規程に基づき適正に処理します。</p>

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
東郷公民館	注意 事項	公用車使用市内旅行命令兼自動車運転報告書について、押印のないもの、アルコールチェックの結果が記載されていないものが見受けられたので、日向市自動車管理規則第5条第2項の規定に基づき適正に処理されたい。	アルコールチェックについては機器を購入し対応します。また記載・押印漏れについては適正に処理するチェック機器を購入し対応します。
選挙管理委員会事務局	意見 要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミス を極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）	法令の遵守及び事務の効率化・適正化が図られるよう業務マニュアルの作成、見直しに努めます。
選挙管理委員会事務局	注意 事項	契約事務において、見積依頼の決裁伺のないものが見受けられたので、契約事務手順に基づき適正に処理されたい。	工事請負契約等事務取扱規程及び契約事務手順に基づき適正に処理いたします。
選挙管理委員会事務局	注意 事項	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。	工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程に基づき最新の様式を確認し使用いたします。
選挙管理委員会事務局	注意 事項	契約事務において、施行日が誤っているものが見受けられたので、適正に指導されたい。	契約事務については確認を十分に行い、契約書の作成や提出にあたっては適正な指導を行います。
選挙管理委員会事務局	注意 事項	かなり以前に取得した備品については、在庫及び使用可能状態の確認を行い、台帳の整備に努められたい。	備品について適正な管理及び備品台帳の整備に努めます。
議会事務局	意見 要望	業務マニュアルについて、適宜、新たに作成するとともに、既存の業務マニュアルについては、実務に沿った内容となるよう見直しを行いその活用を図ることで、人為的なミス を極力減らし円滑で的確な業務遂行に資するよう努められたい。（全課共通）	適宜、マニュアル作成と既存分の確認を行うとともに、職員間の情報共有に努めながら、適正に対応していきます。

令和3年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課(かい)	指摘事項等		措置状況
議会事務局	意見 要望	文字通訳システム導入業務委託について、全国的に先駆的な取り組みではあるがシステムの成熟度や担当職員の事務負担増など課題がある。導入後の事業効果を含め更なる検証を進められたい。	指摘のあった部分について、課題検証に努めながら、適正に処理していきます。
議会事務局	注意 事項	政務活動費交付決定通知書について、別記様式の誤りが見受けられたので、日向市議会政務活動費の交付に関する規程第4条の規定に基づき適正に処理されたい。	指摘のあった部分について、適正に処理しました。
議会事務局	注意 事項	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。	指摘のあった部分について、適正に処理しました。
議会事務局	注意 事項	契約事務において、取扱区分の記載の無いものが見受けられたので、日向市議会事務局処務規程第17条で準用する日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき適正に処理されたい。	指摘のあった部分について、適正に処理しました。
議会事務局	注意 事項	公用車使用市内旅行命令（依頼）簿兼自動車運転報告書において、アルコールチェック欄の未記入が見受けられたので、日向市自動車管理規則第5条の規定に基づき適正に処理されたい。	指摘のあった部分について、適正に処理しました。